

## 学費延納手続きについて（特別延納）

やむを得ない事情で学費を期限までに納入できない場合は、以下の期限までに「学費特別延納願」を提出してください。

**【提出期限】令和7年9月30日（火）【郵送必着】**

### 1. 提出方法について

以下のいずれかの方法でご提出ください。

#### ① 郵送

封筒に「学費延納願 在中」とご記入いただき、下記までお送りください。

【宛先】〒170-8470 東京都豊島区西巢鴨 3-20-1 大正大学経理課

#### ② 経理課窓口へ提出

(1号館2階 窓口時間はホームページでご確認ください)

### 2. 書類の記入について

・書類は、すべてボールペンで記入してください。(消えるボールペンは不可)

本人(学生本人)、学費支給者、保証人の氏名・連絡先(住所)はそれぞれ該当する本人が署名してください。学費支給者及び保証人の登録情報は、T-Poで確認することができます。

(確認方法：T-Po → 「学生生活」 → 「学生住所変更」)

・「金額」の記入について

振込案内書に記載されている秋学期の学費を記入してください。

・「延納理由」、「工面方法」の記入について

特別延納の審査は書類審査のみで行います。理由の内容によっては、延納が認められないことがありますので、その他を選択する方は、できるだけ詳細に記入してください。

・訂正が生じた場合は、該当箇所に二重線を引き、その上に訂正印を押して訂正してください。修正液等による訂正は認められません。

### 3. 書類提出後について

延納が許可された方には、学生本人へT-Poにてご連絡します。

延納が認められた証明ですので、納入まで大切に保管をお願いします。

**秋学期分学費の特別延納期限は、令和8年2月27日（金）です。  
資金の準備ができ次第、速やかにお振込みください。**

※日本学生支援機構奨学金(給付・貸与)についてのご質問は、学生課までお問い合わせください。

メールアドレス：gakusei☆mail.tais.ac.jp (メールアドレスの☆を@に変えてください)

#### 【問合せ先】

大正大学 経理課 (1号館2階)

TEL：03-5394-3015 (直通)

受付：9：00～17：00 (土日、祝日除く)

記入例

学費延納願（特別延納）

令和 年 月 日

大正大学学長 殿

令和●年度 秋学期分学費を以下の理由により延納したくお願い申し上げます。

学生記入欄（学生本人が自筆すること）

学生番号	2502502	学部学科 研究科専攻	文学部 人文学科 国際文化コース	学年	2
氏名	豊島 大正		連絡先 電話番号	090-111-222	

保証人記入欄（保証人が自筆すること※）

氏名	豊島 次郎	学生との続柄 (いずれかに○)	<input checked="" type="radio"/> 父 母 その他 ( )
住所	〒170-8470 東京都豊島区西巢鴨3-20-1	連絡先 電話番号	090-111-777

学費支給者記入欄

氏名		学生との続柄 (いずれかに○)	父 母 本人 その他 ( )
住所	同上	連絡先 電話番号	

※保証人名及び学費支給者はT-Poで確認することができます。

○延納金額を以下に記入してください。

〈秋学期分学費〉 金額 \_\_\_\_\_ 円

○延納理由を以下から選択し、✓を記入してください（複数該当する場合は、すべて選択すること）。

- 学費支給者の収入が減少したため
- 兄弟姉妹の学費納入と重なるため
- 日本学生支援機構奨学金、国の教育ローンを利用するため
- 保証人の賞与等の収入後に納入するため
- 病気、災害等の予定外の支出があったため
- その他 ( )

○工面方法を以下から選択し、✓を記入してください（複数該当する場合は、すべて選択すること）。

- 学費支給者又は保証人の収入（給与、賞与、アルバイト等）による工面
- 国の高等教育の修学支援制度を利用
- 教育ローン、日本学生支援機構（JASSO）を利用
- その他 ( )

以下の内容を理解し、延納期日までに納入することを誓約します。

- 延納期日は●月●日（●）です。
- 納入期日を厳守します。
- 延納期日までに本学ができなかった場合は、学則第5 1条 1項、大学院学則第4 8条 2項に基づき、経理除籍処分を申し渡されても異存はありません。

※延納期日までに納入の見込みが立たなくなった場合は、大至急、経理課に相談してください。

〈問い合わせ先〉  
大正大学経理課（1号館2階）  
TEL 03-5394-3015（直通） 平日9:00～17:00

「学費延納願」提出期限  
●年●月●日（●）郵送必着

【事務使用欄】

E  
C  
T

学長決裁	経理担当部長	経理課長	受領

# 学費延納願（特別延納）

令和 年 月 日

大正大学学長 殿

令和7年度 秋学期分学費を以下の理由により延納したくお願い申し上げます。

学生記入欄（学生本人が自筆すること）

学生番号	学部学科 研究科専攻	学年
氏名	連絡先 電話番号	

保証人記入欄（保証人が自筆すること※）

氏名	学生との続柄 (いずれかに○)	父 母 その他 ( )
住所	連絡先 電話番号	

学費支給者記入欄

氏名	学生との続柄 (いずれかに○)	父 母 本人 その他 ( )
住所	連絡先 電話番号	

※保証人名及び学費支給者はT-Poで確認することができます。

○延納金額を以下に記入してください。

〈秋学期分学費〉 金額 円

○延納理由を以下から選択し、✓を記入してください（複数該当する場合は、すべて選択すること）。

- 学費支給者の収入が減少したため  
 兄弟姉妹の学費納入と重なるため  
 日本学生支援機構奨学金、国の教育ローンを利用するため  
 保証人の賞与等の収入後に納入するため  
 病気、災害等の予定外の支出があったため  
 その他 ( )

○工面方法を以下から選択し、✓を記入してください（複数該当する場合は、すべて選択すること）。

- 学費支給者又は保証人の収入（給与、賞与、アルバイト等）による工面  
 国の高等教育の修学支援制度を利用  
 教育ローン、日本学生支援機構（JASSO）を利用  
 その他 ( )

以下の内容を理解し、延納期日までに納入することを誓約します。

- 延納期日は2月27日（金）です。  
 納入期日を厳守します。  
 延納期日までに本学ができなかった場合は、学則第51条1項、大学院学則第48条2項に基づき、  
経理除籍処分を申し渡されても異存はありません。

※延納期日までに納入の見込みが立たなくなった場合は、大至急、経理課に相談してください。

〈問い合わせ先〉  
大正大学経理課（1号館2階）  
TEL 03-5394-3015（直通） 平日9:00～17:00

「学費延納願」提出期限  
2025年9月30日（火）郵送必着

【事務使用欄】

E  
C  
T

学長決裁	経理担当部長	経理課長	受領
------	--------	------	----